

# 精華町教育委員会議事録

令和2年（第2回）

1 開 会 令和2年2月28日(金) 午後3時30分  
閉 会 令和2年2月28日(金) 午後5時00分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員  
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	林田総括指導主事
松井学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	波尻図書館長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和2年第1回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

2月5日に、山城地方教育委員会連合会の研修会が、宇治市の萬福寺において行われた。文化財保護行政を巡っての今後の見通しなどについて、京都府の文化財保護課長の講演があった後、萬福寺の修理現場を見学させていただいた。

2月9日には、相楽モラロジー研究所主催の「家族のきずな」作文発表会があり、精華町の子どもが大賞を受賞するなど、素晴らしい作文の発表があ

った。

2月19日には、特別支援学級及び特別支援学校の卒業生を送る会が木津川市のアスピアやましろで開催された。子どもたちが一生懸命卒業生を送る姿がほほ笑ましい会であった。

#### (4) 議決事項

議案第1号 令和2年度小・中学校校長及び教頭に係る人事異動の内申について

##### 【提案説明】

公立小・中学校の管理職の人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため、会議に諮られ「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第2号 令和元年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(令和2年度精華町一般会計予算)

教育部長 【提案説明】

令和2年度当初予算における教育費の歳出総額については、13億7,350万3,000円であり、前年度の12億7,332万4,000円と比較して、1億17万9,000円、約7.9%の増額となっている。

第2回総合教育会議において委員各位からいただいた意見等に関するものを中心に説明させていただく。まず、学級支援員配置事業に関して、前年度から少し増加しているが、会計年度任用職員制度が新たに始まり、これまでの非常勤嘱託職員、臨時職員に係る制度から、会計年度に合わせた1年単位の制度に変更となり、この制度により期末手当が支給されるため、昨年度に比べて200万円の増額となっている。1人当たりの単価が増額したことが増額の要因であり、全体的に見た場合、配置人員については、若干の減となっている。当初については、特別

支援員が8名、介助員が4名の配置で考えている。

次に、小学校管理運営事業において、学校施設のトイレ洋式化に向けた設計業務を計上している。老朽度と洋式化の整備率を勘案した中で、優先順位をつけながら、今後複数年をかけて順次取り組んでいきたい。

次に、小学校教育振興関係経費では、大型モニターの導入と楽器購入経費を計上している。

そして、中学校教育振興関係経費においては、部活動補助員の報酬、吹奏楽の楽器購入経費を計上している。

なお、令和2年度一般会計の精華町全体の予算総額は、142億円であり、予算全体に占める教育費の割合は約9.7%で、約10%となっている。

学校教育課長

学校教育課所管の内容について説明させていただく。

教育費としては、全体で約1億円の増加となっているが、そのうち約9,000万円は、学校教育課所管分で増加となっている。

学校教育課所管の主な事業としては、まず、トイレ洋式化の関係であり、複数年をかけて老朽度合いの高いところから順次改修を進める予定であり、令和2年度については精北小学校と山田荘小学校の設計業務として約400万円を計上している。以後、トイレ洋式化については、1年で2校、各校のおおよそ半分ずつ工事を行い、2年かけて2校の改修をしていきたいと考えている。令和3年度から工事が開始となり、その後、6年間の工事期間をかけて完了させたいと考えている。精華中学校と川西小学校については、新築時に洋式化を進めており、この2校を除いた6校が対象となる。

次に、エレベーター防災対策工事として、5,400万円を計上している。対象としては、精北小学校、山田荘小学校、東光小学校、精華西中学校であり、翌年度についても対策が必要な残りの2校分の工事を予定している。

次に、川西小学校のプール防水層改修工事について、1,500万円の工事を予定している。これらの学校施設の各種改修につ

いては、学校施設長寿命化計画での取組として進めていく。以上が小学校管理運営事業及び中学校管理運営事業である。

次に、小学校教育振興関係経費と中学校振興関係経費について、ICT教育環境整備の一環として、各教室への大型モニターの設置を計画しており、令和2年度については小学校を中心に、900万円の予算を計上している。併せて、楽器購入の費用として、小学校と中学校の合計で210万円の予算を計上している。

次に、中学校給食の実現に向けた防災食育センターの建設に関する内容について約2,200万円を計上している。令和2年度については実施設計を行い、財源を確保した中で、その翌年度の令和3年度から工事に着手していきたいと考えている。

最後に、全体を通じて、会計年度任用職員の関係について説明させていただく。特別支援員、介助員、部活動指導員、スクールカウンセラー、学校図書館司書などの任用については、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることにより、予算を一定額増加して配当されている。総額では約2,000万円の増加となっている。

生涯学習課長 生涯学習課の所管内容について説明させていただく。

令和元年度の当初予算と比較して約1,500万円の増額となっている。主な要因としては、東京2020オリンピックの聖火リレーに係る運営事業費によるものであり、業務委託料として1,232万円を計上している。

まず、社会教育の総務費について、主な内容としては、青少年健全育成事業、まなび体験教室、地域学校協働本部事業などに係る費用を計上しており、各事業とも大きな変更はない。約260万円の増額となっているが、その要因としては、学校教育課の説明の中でもあったように、会計年度任用職員制度の導入により指導員等の人件費が増額したことによる。

続いて、図書館費について、こちらも事業内容に大きな変更はなく、会計年度任用職員制度の導入による嘱託職員の人件費が100万円程度増額している。

続いて、文化財保護費について、指定文化財の保護に係る助成金や文化財の説明看板の設置負担金などを新規計上しており、約80万円の増額となっている。

次に、保健体育費について、増額の要因は先ほど説明したとおり、オリンピックの聖火リレー関連経費が大半である。また、昨年に引き続き、むくのきセンターの指定管理費用や施設の修繕料などを計上している。

松本委員 只今、予算について説明していただいたが、子どもたちの教育に大きく配慮していただいております、感謝申し上げます。資料の令和2年度の主な事業を見ると分かりやすいが、学校教育に関連して5つの新規事業が計上されているほか、拡充としてコミュニティースクール推進事業の会計年度任用職員報酬、また、防災食育センター建設に向けた設計業務など、非常に充実した予算になっていると思う。

他にも学級支援員、学校図書館司書、スクールカウンセラーなどすべて合わせて約2,000万円増額していただいております、子どもたちの教育環境を整えるための内容を予算に盛り込んでいただいたと感じている。

中学校振興の事業内容を見ると、部活動補助員報酬との記載があり、特定財源として府補助金が76万円となっているが、これは部活動の指導員ではなく、補助員になるのか。

学校教育課長 これについては、京都府の補助金の名称が補助員となっているからであり、内容としては委員がおっしゃった部活動指導員である。

松本委員 了解した。もう1点、部活動補助員の報酬を含む中学校振興関係経費について、令和元年度と令和2年度の予算を比較すると約1,500万円の減額となっているが、何か理由はあるのか。

学校教育課長 令和元年度については、中学校振興関係経費において、中学校3校へのタブレット型コンピュータの購入費用として約1,500万円を計上していたが、令和2年度は当該事業がないためその分が減額となっている。

松 下 委 員 総合教育会議において、教育委員会への技術系職員の配置をお願いしたが、その点についてはどうか。

教 育 部 長 技術系職員、特に建築技師に関しては、今年度、事業部に建築技師を集めて営繕室を作り、この間、業務に取り組んできた。この約1年の実施状況について、人事当局において各課からのヒアリングなども行った上で検証をしているところであり、次年度の人事異動に向けて、現在の体制を継続するのか、見直すのかなどについて検討を行っているところである。現在の体制を継続する場合でも、業務の推進方法などの改善なども検討した上で決定することになると思う。この点については、改めて人事当局から表明されると思うが、予算の関係では表れていない。

松 下 委 員 了解した。

では、予算について何点かお聞きしたい。小学校管理運営事業において、トイレ洋式化やプール改修、エレベーター改修など、様々な事業を計上していただき、非常にありがたいことであると感じている。トイレの洋式化について、6年かけて順次進めていくということで、令和2年度には設計業務400万円を計上されているが、洋式トイレの割合を何%ぐらいまでもっていく予定であるのか。

学校教育課長 現状の学校施設の洋式化率は40%程度となっている。一方で、最近改築を行った精華中学校では、和式トイレを1つ残し、他は洋式トイレとしている。和式については、便座と接触するのが嫌だという生徒も一部いることから残している。今後の洋式化についても、同じように和式を1つ残し、その他を洋式とする方式で進めたいと考えており、この方法であれば、75%程度が洋式トイレとなると試算している。

松 下 委 員 了解した。では次に、川西小学校のプール改修について、プールは1年のうち使用するのが1、2か月程度であり、維持費や管理費もかかる。また、老朽化すれば修繕、改修も必要となってくる。先日、城陽市の北城陽中学校が民間のプールを利用しているとの話を聞いた。プールの授業の際は、その民間プー

ルに行き、インストラクターに指導してもらおうとのことで、教師の引率は必要だとしても、働き方改革にも繋がり、施設も安全とのことであった。精華町でも精華台にピノスがあり、専門の指導員もおられるし、そんなことも考えられるのではと思った。現状ではそのような考えはないと思うが、民間と学校とが協働しながら何かを進めるような、そんな構想があっても良いと思った。町にある行政以外の資源や人材なども上手に活用して、教育や行政に取り組んでいくことができれば素晴らしいと思う。

教育部長 城陽市のプールの件については、直接、城陽市の教育部長に話を伺う機会があったため、少し説明させていただく。城陽市の場合は、本町のように各事業について詳細に査定がされるわけではなく、年間の全体予算としていくらかという形で配分があるとのことである。現在、城陽市ではトイレ洋式化を優先課題として進めていることから、プール改修にまで予算が回らず、苦肉の策として民間プールや市民プールの活用を考えたようである。

ただし、今後、様々な事業に取り組んでいく中で、予算が回らない事業が出てくる可能性もある。その場合には、松下委員がおっしゃるように民間の力を借りてということも考えられる。

松下委員 もう1点、防災食育センターについて、来年度に設計を実施し、令和3年度から工事着手とのことであるが、工事完了の時期や学校給食の開始時期の目途はあるのか。

教育部長 現在の計画では、令和3年度から5年度にかけて工事を予定している。工事着手については、おそらく令和3年度の下半期から、完成の5年度については、できるだけ早い時期に完成させたいと考えている。これについては、ようやく防衛省の補助金を活用できる見通しがたったが、補助金を3か年で交付いただく方向で調整しており、令和3年度から5年度にかけて建築工事を行い、令和5年度の2学期から中学校給食を実施したいという方針で進めている。

松下委員 最後に、生涯学習課所管の図書館の関係について、直接的に

予算とは関係ない話にはなるが、図書館の机の上には「自習はしないでください」ということが書いてある。おそらく一般の図書館の利用者からの意見があり、そのようになっているのだと思う。このことが考えるきっかけとなったが、現在、子どもたちが自習したり勉強したりするために行く場所がないという状況がある。町としても、今後、いわゆる自習室のような環境整備を考えていく必要があるのではないかと思った。特に、町の南部地域については、そのような場所がなく、最近、桜が丘ではコミュニティーホールが作られたとのことであるが、地域をどのようにしていくのか、子どもたちをどう守り育てていくのかという視点も踏まえた上で、そのような場づくりについても考えていって欲しいと思う。

教育部長

精華町には公民館がなく、町の施設はコミュニティーセンターのような形態になってしまっている。また、図書館については、机などのスペースは住民の方に広く使っていただくための場所であることから、自習する子どもたちが長時間に渡って占拠してしまう状況は良くないため、そのような対応をしている。自主学習の場所としては、行き来が難しい点はあるが、むくのきセンターで学習室の開放をしており、今後、町として南部地域にもコミュニティーセンターを整備していきたいという思いがあるので、その際には検討することになると考えている。南部コミセンについては、議会からも意見や要望をいただいております、町長部局でも前向きな答弁はしているところであるが、財源の関係もあり早期には難しいと思う。

岡島委員

学級支援員配置事業として、特別支援員、介護員の配置に係る予算を計上していただいているが、1人当たりの金額が大きくなったことにより、配置人数が減少してしまっていることが心配である。

教育部長

今回、学級支援員の配置に関する基本的な考え方をまとめさせていただいた。まず、特別支援員については学習指導、要するに質の高い教育を目的として各学校に1名ずつを配置し、8名とした。介助員については、基本的に肢体不自由の児童生徒

に対して配置することとした。今回の配置に関しては、教育部長がチーム長となり、関係職員が参集して会議を開き、どのような状態の子どもが各学校にいるかを把握し、加えて各学校からの要望も踏まえた中で検討させていただいた。例年であればもう少し配置できていたが、会計年度任用職員制度の導入により、1人当たりの単価が増えたことで、予算額は増加していても配置人数は減少するという状況がある。そこで、先ほどの基本的な考え方を整理し、それに基づいて、各学校の校長に話をさせていただいた。完全に納得していただくことは難しいが、一旦、何とかこの体制で進めてみようという感じである。ただし、年度途中でどうしても難しい状況が発生した場合には、事務局としても再検討を行い、町長部局と協議を行う必要があると考えている。この会計年度任用職員制度の導入により、教育委員会関係だけでも2,000万円の増額であり、町全体となるとさらに膨れ上がっており、当初予定では約6,000万円の増加を見込んでいたが、さらに増加していると思う。以上のように難しい状況にはあるが、まずは進めてみて、状況に応じて対応していきたい。

松 下 委 員      もう1点、小学校教育振興関係経費の大型モニター購入について、900万円が計上されているが何校に何台配置されることになるのか。また、中学校はどうなるのか。

学校教育課長      令和2年度については全体で30台を購入予定である。これまでに一部購入済みのものであり、中学校については一定対応が可能であることから、現状として不足している小学校分を購入したいと考えている。文部科学省が示している整備必要台数と比べると、本町では約120台足りないことから、4年かけて毎年30台ずつ配置する計画であり、その中では中学校についても配置していく。

松 下 委 員      これは大型モニターであり、電子黒板ではないのか。また、購入であって、リースではないのか。

学校教育課長      大型モニターであり、電子黒板のように画面に直接書くといった機能はない。ただ、別途整備予定のタブレット型コンピュー

一タと連携すれば、電子黒板のような使い方をすることも可能と考えている。

また、リースではなく、購入を考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第3号 令和元年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取  
について(令和元年度精華町一般会計補正予算(第7号))

教育部長 【提案説明】

GIGAスクール構築事業として2億2,700万円の計上であり、事業目的としては国の補助金を活用し、校内通信ネットワークの構築と児童生徒1人に1台の端末の整備を行うものである。当該事業については、繰り越し事業として令和2年度を目途に実施を予定しており、校内通信ネットワークの構築事業と、小学校5年生及び6年生と中学校1年生への端末の整備を行う。

なお、残りの学年については、令和5年度までに順次整備を行う予定としている。

学校教育課長 今後の計画も含めて、もう少し詳細な内容について説明させていただく。先ほどの説明にもあったとおり、当該事業については、国の補助金を活用して学校のICT環境整備を行うものであり、国において約2,300億円の補正予算が組まれたところである。事業スキームについて、校内ネットワーク整備については事業費の2分の1が国の補助となり、端末整備については1台4.5万円を上限とする定額補助となる。

まず、校内ネットワーク整備事業については、今回の補正予算を繰り越した上で令和2年度に事業を実施し、全8小・中学校の整備を行う予定である。事業費としては1億7,600万円と試算している。

次に、児童生徒1人1台の端末の整備については、令和5年度までの間に整備完了を目指す計画であり、令和2年度については、小学校5、6年生及び中学校1年生分として1,130台の整備を行う。以降、令和3年度は中学校2、3年生、4年度は

小学校3、4年生、5年度は小学校1、2年生に対して必要な台数の端末を整備していきたいと考えている。この計画については、国の示すロードマップがあり、それに準拠した形での導入計画としている。

松本委員　今回の事業は今後の教育にとって必要なものであり、ICT教育環境の整備が進むことは非常に嬉しく思う。ただし、先生の使い方によって教育効果が大きく変わってくると思うので、ハード面の整備と併せて、指導面の研修などのソフト面も含めて取り組んでいただきたい。

学校教育課長　京都府教育委員会の担当者の説明を聞く機会があり、先生方の指導面に関する研修については、ハード整備に併せて様々な内容や形態の研修を計画し、ソフト面についても充実していきたいとのことであった。

松下委員　パソコンの使用が非常に堪能な先生もおられると思うので、その先生の所属する学校を、例えば町の研究指定校にするなど核にして、使用方法や授業を研究し、それを全学校が参観して広げていくということなども検討して欲しい。

川村教育長　年齢だけではないが、やはり上の世代になるとパソコン等に慣れていない部分もあり、従来のやり方を抜け出せないこともあるかもしれない。若い世代だけでなく、教員全体が積極的にチャレンジして欲しいと考えており、その点について課題意識を持って取り組みたいと考えている。

松本委員　この件に関連して、本町ではICT支援員を4校に対して1名ずつ、合計2名配置しているとのことであるが、これは端末の配置や管理に関する支援と、実際に使用や運用に関する支援、両方あると考えて良いのか。

学校教育課長　現状、8校に2名の方を配置しており、半分の4校ずつをそれぞれ見ていただいている。おっしゃられたとおり、端末の配置や故障時の対応などの支援から、運用に至るまでお願いしている。

松本委員　了解した。校内ネットワーク工事について、町立小・中学校

の教室にLANケーブルの配線を行うとのことであるが、これは配線工事をするということか。いわゆるWi-Fiとは違う有線になるのか。

学校教育課長 例えば、学校の天井に配線を這わしてくるような工事をまず行う。それを教室の中で下ろし、無線LANのアクセスポイントに繋ぐことで、教室内では各端末が無線により接続することができるという内容である。無線LANのアクセスポイントの設置とそこに至るまでの配線工事を行うというものである。

松本委員 LTE通信を利用する場合には、工事の必要がないということも聞いたが、その点についてはどうか。

学校教育課長 LTEについては、携帯電話の通信と同様であり、LANネットワークの工事が難しい場合にはLTEについても対象となる。LTEであれば工事は必要ないが、別途、LTEの契約が必要になり、今回の場合、どのような形態の契約になるかは不明であるが、通信速度や容量によって通信料がかかってくることになり、ランニングコストの面では不利ではないかと考えている。

松本委員 ちなみに工事にはどれくらいの期間がかかるのか。また、端末について、ウィンドウズやグーグル、アップルなど色々なものがあるが、検討などはされているのか。

学校教育課長 工事予定としては、令和2年度中に8小中学校すべてを整備する予定である。

学校教育課長 端末については色々な種類があるが、今回、1台当たり4.5万円の定額で補助金がつくため、何とかその範囲内で安価に抑えられないかということもあって、京都府内において共同調達を予定している。京都府が中心となり、審査会などを開いて、選定を進める予定となっている。現状の考えとしては、京都府が選定や推奨したもので、補助金額内に収まるものがあれば、それを選択したいと考えている。京都府主催の説明会では、先ほど松本委員がおっしゃられた各メーカーの端末の紹介などもあった。

松本委員 非常に気になっていた部分があり、府内の各市町村で端末や

OSが違くと、先生が異動すれば端末が変わり、使用方法も変わり、また、府内で研修の機会をもっても端末が違えば非常に面倒なことになる。府内で統一されるのであれば非常に便利であると考えていたが、その方向で進みそうなのか。

学校教育課長 現状では、京都府を中心にそのような方向で進んでいる。ただし、最終的には各市町村の判断となるので、一部で違う市町村も出てくる可能性はある。

川村教育長 例えば、端末のメーカーが複数になったとしても、OSやソフトが一緒であれば基本的には同じように使えると思うので、そうなれば良いと考えている。

松本委員 もう1点、新聞報道で精華町の予算に関するものがあり、避難所となる全小中学校の体育館に無線インターネット環境の整備を行うというものがあつた。これについては、災害対応のみとなるのか、学校のICT環境にも関係してくるものなのか。

学校教育課長 今回のGIGAスクール構想については、文部科学省の補助事業であり、基本的には避難所生活で使用することを想定しているものではない。一方で、避難所へのWi-Fi整備については、基本的には災害時の避難者へのWi-Fi環境の提供を主としているが、平常時には学校教育においても利用可能と考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和2年度施政方針について

令和2年度の施政方針の内容について説明させていただく。杉浦町長初めての新年度に向けた施政方針となり、全ての施策は「精華町の未来のために」という考えに基づいた内容となっている。3つの公約の柱として、「学研都市のまちづくり」、「子どもを守るまちづくり」、「3世代が支え合うまちづくり」が掲げられており、三本柱のうちの一つに「子どもを守るまちづくり」があることから、教育関係の予算については大きく配慮していた

だいている。

基本方針は4つの柱で構成されており、そのうちの一つに「未来をひらく文化と環境のまちづくり方針」があり、町長の選挙公約の一丁目一番地である中学校給食の実現に向けた防災食育センターの実施設計について述べられている。また、先ほども説明させていただいたが、学校エレベーターの耐震化、プールの改修、トイレ洋式化、大型モニター設置、さらにはGIGAスクール構想など、非常に多くの内容を盛り込んでいただいている。また、楽器整備、あるいは部活動支援についても記載があり、「総合教育会議を通じて教育委員会と町長が連携をして、悩みや課題を抱える児童生徒一人一人に寄り添った教育の実現を目指し、いじめ防止対策や特別支援教育の推進を図るなど、『こどもを守る町』にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいります」ということをはっきりと施政方針でもおっしゃられている。

最後に、先ほどの予算との関連にもなるが、予算規模は142億円であり、前年度と比べて9億6,000万円、7.3%の増加となっており、教育費にも大きく予算を計上していただいている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1月の問題事象はなし。不登校については10名。

(2) 中学校

1月の問題事象は1件。不登校については28名。

中学校の問題事象については、指導を完了している。

不登校については、担任や学年主任等を中心に、家庭訪問や連絡を行っており、児童生徒の状況については把握できている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

1月の重災害についてはない。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象について、前年度の1月と比較すると大きな変化は

なく、小学校、中学校とも発生件数は少ない。今後も指導を充実するとともに、未然防止に努めていきたい。

次に、長期欠席者の状況について、月3日以上欠席者数を前年度の1月と比較すると、小学校では若干減少しているが、中学校では若干増加している。引き続き家庭と連携をとりながら取り組んでいきたい。

総括指導主事 4 教職員の働き方改革にかかわる勤務時間外の電話対応について

教職員の負担軽減や児童生徒に向き合う時間を確保していくという観点から、教職員の働き方改革に取り組んでおり、今回、勤務時間外の電話について、一定時間を区切った中で音声ガイダンスに切りかえる対応を実施していきたいと考えている。開始時期については、令和2年4月1日から試行、9月1日から本格実施を予定している。学校の電話対応時間としては、平日の午前8時から午後7時までの間とし、この時間以外は音声ガイダンスが流れることになる。当該文書については、3月に保護者配布を予定している。

川村教育長 補足となるが、保護者への配布について、学校が急きょ休業に入ることが決定したことから、どのように周知を図っていくかという問題があり、4月1日から試行が可能かどうかについても検討の余地がある。この点については、決まり次第、伝えさせていただく。

学校教育課長 1 精華町まちづくり基本計画案のパブリックコメントの実施結果について

基本計画の内容については、先の12月教育委員会で説明申し上げたとおりである。昨年12月23日から今年の1月31日までの約40日間、町ホームページや各公共施設に資料等を設置し、パブリックコメントを実施した。

結果としては、計画案に対する意見等はなかった。これにより、精華町まちづくり基本計画案をもって、今年度中の策定に

向けて進めていく予定である。

生涯学習課長 1 令和元年度精華町民文化賞・スポーツ賞の受賞者について  
昨年1年間に、本町において文化、スポーツの発展に著しく  
貢献をされた個人、団体に授与するものである。松本教育長職  
務代理を選定委員長とし、教育部長、社会教育委員長、文化協  
会や体育協会、校長会の代表にも委員となっただき、今月  
20日に選定委員会を開催した。今年は、ジュニア文化賞5件、  
ジュニアスポーツ賞3件、合計8件の申請があり、慎重な審議  
の上で、全件認定となった。3月27日の午後2時から図書館  
1階の集会室で表彰式を開催する予定であるが、新型コロナウ  
イルスの影響から、規模縮小での開催か、あるいはその時点の  
状況により判断したいと考えている。

生涯学習課長 2 第26回相楽の「少年の主張」大会について  
今月、2月16日、日曜日にアスピアやましろで開催された。  
青少年育成協会相楽連絡協議会が主催で、相楽地方PTA連絡  
協議会の共催となっている。こちらについても、松本教育長職  
務代理に相楽地方教育委員会連絡協議会の会長として、出席い  
ただいた。今年度、本町からは山田荘小学校と精華南中学校が  
参加し、それぞれ奨励賞を受賞した。

生涯学習課長 3 精華町子どもの読書環境整備の5か年計画（第四次）案の  
パブリックコメントの実施結果について  
12月の教育委員会で説明をした精華町子どもの読書環境整  
備の5か年計画の第4次案について、12月23日から約1か  
月間、パブリックコメントを実施した。  
計画案に対する意見がなかったことから、精華町子どもの読  
書環境づくり推進協議会を開催し、計画内容を決定したところ  
である。今年度中に策定し、4月からは当該計画に基づいて取  
組を進めていきたい。

## 【委員からのご意見】

松 下 委 員      施政方針に関連して、学研都市の狛田地区について、京阪電鉄不動産の所有する地区と近鉄不動産の所有する地区があったと思うが、両地区については住宅開発があり、子どもの数も増えていくという想定で良いのか。

教 育 部 長      従来の計画では、京阪電鉄不動産の所有する地区において、住宅地開発の割合も大きかったが、この間、計画変更を行っており、企業用の用地が中心となるとのことで、住宅地開発については小規模となる可能性があると聞いている。ただ、狛田駅周辺では、駅の東側の区画整理により人口が増加傾向にあり、精北小学校では子どもの数が現状維持か若干の増加傾向にある。京阪電鉄の開発では、大きく子どもの数が増えることはない。開発が住宅中心で、狛田駅が1万人規模の利用者がある状況となれば、当該地域に交番ができる可能性なども出てくるが、今回の計画では難しいところである。

松 下 委 員      働き方改革について、音声ガイダンスの実施に、試行と本格実施とあるが、この違いについて説明をお願いしたい。

総括指導主事      一旦、音声ガイダンスに切り替わる時間を設定させていただいたが、試行してみて、時間設定が適切かどうかなどの検証を行い、その結果を踏まえて9月1日から本格実施を考えている。

松 下 委 員      4月から実施してみて、その中で課題が出てくれば、時間設定やその他の点も踏まえて変更を行う可能性があるという理解で良いか。

川村教育長      おっしゃるとおりである。本来、教職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時であり、それを考えると、電話対応をする時間はまだ長いのではないかと思う。府立学校については午後5時30分で切り替えており、午前8時、午後7時という時間設定が適当なのか、やってみないと分からない部分もあるので、半年間試行した上で、さらに検討する予定である。

## (6) 後援関係

1月から2月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数12件、

学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が12件である。内訳は、社会教育係が11件、社会体育係が1件、図書係が0件である。

#### (7) 3月の行事予定

教育部長 3月の行事について、新型コロナウイルスの影響により、今のところ実施をするのは3月13日の中学校の卒業式、19日の小学校の卒業式、それと3月24日の小・中学校の修了式、これらについては現状のままであれば、実施を予定している。他の行事等については、既に中止が決定しているものが多数あり、行事予定に掲載しているが実施されない場合もあることをご理解いただきたい。

#### 【委員からのご意見】

松下委員 後援事業の関係で、大住シンフォニックバンドがあるが、事業者、実施場所など、精華町と関係性がないが、参加対象が学研都市に住む地域住民の方々となっていることから、後援を行うのか。また、例年実施されている事業なのか。

生涯学習課長 大住シンフォニックバンドについては、本町の福祉部局で開催している「ふれあい祭り」や障害者の方々の運動会などに出演、演奏していただくなど、本町と継続して関係性を持っていること、また、対象が学研都市の住民であることなどから、町外の団体であり、開催でもあるが後援しているところである。

#### (8) 閉会

教育長が第2回教育委員会の閉会を宣言。